

令和3年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（10名）

1番	吉	永	直	子	2番	松	尾	正	貴
3番	白	水	祥	太郎	4番	迫		賢	二
5番	若	杉		優	6番	江	頭	大	助
7番	川	崎	英	彦	8番	野	口	明	美
9番	壽	福	正	勝	10番	金	堂	清	之

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（10名）

企業長	井上	澄	和	副企業長	武末	茂	喜
参与	佐々木	康	広	参与	小原		博
局長	櫻井	隆	司	総務課長	平山	幸	生
浄水課長	安藤	敏	洋	施設課長	重松	岩	敏
料金課長	中島	勝	巳	建設課長	藤野		哲

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	山川	誠	治	書記	飛永	勝	次
書記	十時	敬	子				

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号から議案第4号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第1号 春日那珂川水道企業団職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 令和2年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について

議案第3号 令和3年度春日那珂川水道企業団水道事業会計当初予算について

議案第4号 春日那珂川水道企業団監査委員の選任について

開会 14時00分

○江頭議長 皆さんこんにちは。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

4番迫賢二議員、5番若杉優議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日、明日の2日間と決定したいと存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○江頭議長 御異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は、本日、明日の2日間と決定いたしました。失礼しました、大変失礼いたしました。本日と2月1日月曜日の2日間と決定いたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第1号から議案第4号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

井上企業長。

○井上企業長 本日、ここに令和3年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変御多用のところ御出席いただき誠にありがとうございます。

さて、水源確保に関連する工事の進捗状況でございますが、残すところ補償工事のみとなっており、令和3年度をもって全ての工事が終了する見込みとなっております。これまで御尽力いただきました議員各位をはじめ関係者の皆様には心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年末から全国で感染が再拡大し、各地で医療の逼迫が深刻な状況となる中、福岡県においても昨年4月以来2度目の緊急事態宣言が出されました。当企業団では、今回の宣言を受け、3密の回避や消毒の徹底など、さらなる感染防止対策の取組強化を図っているところです。これまで職員から感染者は出ておらず、業務への影響はありませんでしたが、今なお終息の見通しは立たず、予断を許さない状況が続いています。今後も職員の感染予防の徹底を図り、水道の安定供給が図られる

よう取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては今後とも御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、本日提出いたしております議案は、議案第1号から議案第4号の4件でございます。

議案第1号は、春日那珂川水道企業団職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、会計年度任用職員のサービスの宣誓を任用の形態等に応じた方法で行うことができるよう、所要の規定の整備を図るものでございます。

議案第2号は、令和2年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

収益的収入におきましては、主に水道料金、長期前受金戻入、受取利息、福岡市からの原水融通に係る費用の精算に伴う特別利益の増額、修理負担金の減額等により、7,473万6,000円を増額するものでございます。

収益的支出におきましては、主に委託料、修繕費、減価償却費の減額、資産減耗費、消費税及び地方消費税の増額等により、582万1,000円を増額するものです。

資本的収入におきましては、補正はございません。

資本的支出におきましては、主に配水管布設工事費、庁舎及び関連設備更新事業費、量水器等に係る諸設備費の減額等により、2億4,373万5,000円を減額するものです。

議案第3号は、令和3年度春日那珂川水道企業団水道事業会計当初予算についてでございます。

令和3年度の水道事業収益は31億1,344万1,000円で、前年度と比較しますと、水道料金は増収、営業外収益は減収となっており、結果、前年度比約0.9%の増額となっております。

水道事業費用の総額は28億6,976万円で、主に浄水場施設関連委託料、資産減耗費、消費税及び地方消費税の増額、修繕費、受水費、支払利息の減額等により、前年度比約3.5%の増額となっております。

収益的収支の結果、令和3年度の税抜き後純利益は1億7,179万7,000円となっております。

次に、資本的収入の総額は3億4,893万6,000円で、前年度比約1.8%の増額となっております。これは、工事負担金及び出資金の増額によるものです。

資本的支出の総額は14億1,434万6,000円で、前年度比約16.5%の減額となっております。これは、水源確保に関連する補償工事費の減額が主な要因です。

結果、資本的収支の不足額は10億6,541万円となり、内部留保資金等で補填いたします。

議案第4号は、春日那珂川水道企業団監査委員の選任についてでございます。

これは、春日那珂川水道企業団監査委員の任期満了に伴い、和志武三樹男氏を監査委員に選任することについて、地方公営企業法第39条の2第5項の規定により議会の同意を求めます。

上程いたしました議案は、いずれも水道事業運営上、極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては担当課長から補足説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○江頭議長 企業長による提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を求めます。

平山総務課長。

○平山総務課長 それでは、議案第1号から議案第4号について補足説明をさせていただきます。

まず、議案第1号春日那珂川水道企業団職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

青いインデックスの議案第1号の下に赤いインデックス、議案第1号関連資料をつけております。こちら新旧対照表となっております。ちょっと向きが横向きになっております、申し訳ございません。こちらにより説明をいたします。

当企業団の職員のサービスの宣誓に関する条例第2条の規定におきまして、会計年度任用職員のサービスの宣誓について、そちらに記載しておりますアンダーラインの条文を追加するものでございます。これに併せまして、次のページに宣誓書の書式をつけております。こちらの様式を地方公営企業に即した内容に変更するものでございます。

次に、議案第2号令和2年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

説明のほうは、青いインデックス、議案第2号の2つ下、赤いインデックスの議案第2号説明資料、こちらにより行います。

1枚めくっていただきますと、A3横の補正予算（第2号）と題した資料をつけております。これにより説明を行います。

表の上のほうが収益的収入及び支出、下のほうが資本的収入及び支出となっております。

す。それぞれ左側が収入、右側が支出となっております。

まず、上のほうの収益的収支についてでございます。

収入の部、水道事業収益において7,473万6,000円の増額を予定しております。営業収益におきまして給水収益4,900万円の増額、水道料金の収入でございます。その他営業収益675万円の減額、修理負担金、それとそれに関します間接経費によるものが主なものでございます。

営業外収益におきまして、加入負担金120万円の増額、他会計補助金2万5,000円の減額、長期前受金戻入1,001万4,000円の増額、その他営業外収益652万円の増額。

特別利益1,477万7,000円の増額、こちらにつきましては令和元年度に福岡市のほうから融通を受けました原水の料金の単価計算による精算金でございます。

次に、右側の支出でございます。水道事業費用におきまして、582万1,000円の増額を予定しております。

営業費用の原水及び浄水費286万7,000円の減額、こちらは通信費でありますとか賃借料、薬品費等によるものでございます。

次に、配水及び給水費1,158万8,000円の減額、こちらにつきましては委託料、賃借料、修繕費等によるものでございます。

次に、業務費1,577万2,000円の減額、委託料等によるものでございます。

総係費382万円の減額、人件費、旅費それから委託料等によるものでございます。

議会費63万5,000円の減額、旅費等の視察に伴う経費でございます。

減価償却費1,095万7,000円の減額、資産減耗費2,073万円の増額でございます。

こちらの収支によりまして、営業外費用の消費税及び地方消費税、こちらが3,073万円の増額となります。

枠外を御覧ください。

収益的収入31億6,136万4,000円、収益的支出27億9,917万2,000円、収支差引き額3億6,219万2,000円となりまして、税抜き後の純利益が2億8,444万5,000円となり、既決予定額との差額は9,078万8,000円の増となります。

次に、下段のほう、資本的収入及び支出についてでございます。

収入におきましては、先ほどの企業長の説明にもありましたように補正の予定はございません。

右側の支出におきまして、2億4,373万5,000円の減額を予定しております。

建設改良費のうち水源浄水場施設整備費9,399万3,000円の減額、補償費の減額が主なものでございます。

配水施設整備費 1 億4,000万円の減額、工事請負費の減額によるものでございます。

次に、庁舎及び関連設備更新事業費566万5,000円の減額、工事請負費によるものでございます。

諸設備費407万7,000円の減額、量水器の出庫数等によるものでございます。

これによりまして、支出の総額が14億5,333万9,000円となります。

枠外を御覧ください。

資本的収支。収入 3 億4,267万円、支出14億5,333万9,000円、これを差し引きますと11億1,066万9,000円の不足が生じることとなります。これにつきましては、その下のほうに記載しておりますように、消費税資本的収支調整額7,674万4,000円、過年度留保資金等の10億3,392万5,000円で補填をいたす予定でございます。

次に、議案第 3 号の補足説明をいたします。令和 3 年度当初予算でございます。

青いインデックスの議案第 3 号の 2 つ下になります。赤いインデックス、議案第 3 号説明資料を御覧ください。

次のページに目次をつけております。これをめくっていただきますと、先ほどと同じような A 3 横の資料がございます。こちらによって説明をさせていただきます。

こちらのほうも、表の見方としましては上のほうが収益的収入及び支出、下のほうが資本的収入及び支出となっております、左側が収入、右側が支出となっております。

収益的収入及び支出、こちら水道事業収益の予算額、一番左の列になりますが、31億1,344万1,000円。内訳としまして、営業収益の給水収益25億5,513万8,000円、水道料金の収入でございます。その他営業収益 1 億322万4,000円、下水道の賦課徴収委託料等でございます。

次に、営業外収益でございます。加入負担金 1 億4,635万5,000円、給水装置工事の申込みの際に収納するものでございます。

次に、他会計補助金490万4,000円、福岡地区水道企業団へ支払う費用等で、構成団体のほうからの収入となります。

長期前受金戻入 2 億8,922万円、こちらにつきましては受贈財産でありますとか負担金等で取得しました資産の減価償却に値する分をここに計上することとなっております。

その他営業外収益1,460万円、こちらのほうは預金等の受取利息等になります。

次に、右の水道事業費用でございます。

予算額28億6,976万円、内訳としまして、原水及び浄水費 5 億4,995万6,000円、こちらにつきましては浄水場の運転管理に係る経費でございます。

配水及び給水費 1 億1,338万7,000円、こちらは配水池から各水道の御利用者の方へ水を

送るための経費でございます。

業務費4,803万3,000円、水道料金徴収に係る経費でございます。

総係費3億9,740万1,000円、企業団の全般的な管理事務を行う経費でございます。

次に、議会費449万3,000円。

監査費68万3,000円となっております。

続きまして、受水費4億9,577万4,000円、こちらは福岡地区水道企業団からの受水に充てる費用でございます。

減価償却費10億3,325万6,000円、固定資産の減価償却費でございます。

資産減耗費5,298万5,000円、こちらは管路更新等によりまして除却資産が出てまいります。こちらの残存価格を計上することとなっております。

次に、営業外費用です。補助金266万4,000円、福岡地区水道企業団へ支出するものでございます。支払利息9,005万3,000円、企業債の償還利息でございます。

消費税及び地方消費税7,005万7,000円、それから雑支出としまして101万8,000円、こちらは過年度の水道料金等の還付支払いに充てる費用でございます。

予備費1,000万円。

以上が収益的収支でございます。

枠外を御覧ください。

収益的収支。収入31億1,344万1,000円、支出28億6,976万円、収支差引きが2億4,368万1,000円、税抜き後の純利益としまして1億7,179万7,000円となります。

次に、下の段、資本的収入及び支出でございます。

収入のほうは合計3億4,893万6,000円。企業債の3億円、工事負担金の384万8,000円、出資金、こちら先ほども出てきました福岡地区水道企業団へ支払うもので4,508万8,000円でございます。

次に、右側の支出でございます。

支出の合計14億1,434万6,000円。建設改良費のうち水源浄水場施設整備費3億1,740万円、主に水源開発、それから浄水場の施設の更新に要するものでございます。配水施設整備費4億8,760万5,000円、配水管などの管路整備に要するものでございます。庁舎及び関連設備整備費907万5,000円。諸設備費2,496万3,000円、こちらは水道のメーターの出庫、それから有形固定資産の購入費に充てるものでございます。

次に、企業債償還金5億2,521万5,000円、企業債の元金でございます。

次に、投資4,508万8,000円、こちらは福岡地区水道企業団へ出資するものでございます。

予備費500万円。

枠外の右側を御覧ください。

資本的収支。収入 3億4,893万6,000円、支出が14億1,434万6,000円、収入から支出を差し引きまして、不足額として10億6,541万円となります。この不足額につきましては、その下に記載しております補填財源により補填をいたすようにしております。内訳としましては、消費税資本的収支調整額の7,054万6,000円、過年度留保資金等の9億9,486万4,000円でございます。

続きまして、議案第4号。

議案第4号につきましては、先ほどの企業長の説明にありましたように、当企業団監査委員1名が任期満了となります。それに伴いまして、後任の監査委員を選任するというもので、特に補足の説明はございません。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○江頭議長 これにて提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

2月1日月曜日午後2時から本会議を開きます。

これをもって本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

散会 14時25分